

学 位 審 査 報 告 書

新制

経

238

(ふ り が な) 氏 名	オウ タイ セン 王 大 川
学 位 (専 攻 分 野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 372 号
学 位 授 与 の 日 付	平 成 21 年 3 月 23 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	経済学研究科経済システム分析専攻
(学 位 論 文 題 目)	
近代中国東北地方における林業開発	
論 文 調 査 委 員	主 査 教 授 堀 和 生 准 教 授 渡 辺 純 子 准 教 授 黒 澤 隆 文

経 済 学 研 究 科

(論文内容の要旨)

本論文は序章、終章を含む7章から構成される。

序章では、植民地経済史および満洲経済史研究についての検討を行い、本研究の視点と論文構成を説明している。

第一章では、林業投資の視角から鴨緑江採木会社の経営活動について検討した。日本政府と清朝政府との合弁で設立された同会社の買回益徴収に支えられた収益構造は、従来「国策会社」としての収奪的な性格として強調されてきた。そして会社の経営活動も、土着資本料金の存在に掣肘されうまく展開できなかったとされている。しかし、生産・流通面における会社の経営動向を分析することによって、会社が在来的な生産・流通構造を利用して安定的な経営を展開した側面を明らかにすることができた。

第二章では、満洲の「林場権」問題を取り上げ、その形成・解消の過程を明らかにした。満洲林業に進出した日本財閥資本は、中国側の法律に規定され、日中合弁という形で森林伐採権を獲得しようとした。しかし、満洲における従来林政の欠陥による開発条件の不備に加え中国側の利権擁護運動と相まって、いずれも経営不振であった。林場権問題の発生原因について、従来は主に中国の排日運動に求められてきたが、本章は従来の満洲林政に欠陥があるという開発条件の未成熟さを明らかにした。「満洲国」期になると、林場権は林業開発の最大の障害要因として整理され解消された。林場権整理が林業開発にとって重要な意義を持った一方、日本資本に有利な方向に行われたことも明らかにした。

第三章では、産業連関の視点から、林業と鉄道との関係を考察した。中東鉄道会社と満鉄は、満洲木材の大消費者として自社の木材需要から林業経営に乗り出し、さらに運賃政策を通じて満洲地域内部の木材生産・流通過程に大規模に再編成に乗り出した。中東鉄道と満鉄との連絡輸送は木材流通を促進する機能を持ったが、技術面・運賃面などにおいて問題があり円滑さを欠いていた。これらの問題は最終的に「満洲国」の北満鉄道買収によって解決された。

第四章では、木材貿易・生産・消費を中心に満洲の木材需給について検討した。「満洲国」の成立は、満洲木材需給状況に大きな変化をもたらした。それまで少量でありながらも木材輸出超過状態にあったが、「満洲国」の成立とともに一変して、木材生産が急速に増大したにもかかわらず消費量の増加に及ばず、結局満洲は木材輸入超過地域となった。

「満洲国」建国後の木材消費の急増は、日本の植民地経営および戦争遂行の結果であり、満洲の木材は、一貫して満鉄・官需・軍需という日本関係者を中心に消費された。

第五章では、木材産業に属する満洲マッチ工業を対象に、日本人・中国人中小マッチ資本間の関係について考察した。日中マッチ業者は過剰競争を避けるため、自ら同業聯合会を組織して、生産制限・協定販売・原料共同購入などを行い、経営合理化を図った。国際マッチ資本との販売競争において、日中同業者が結束して徹底抗争した。日本人業者は同業聯合会を通じて専売制度を実施するよう東北地方政府に提案し、マッチ専売制度の成立

に重要な役割を果たしていった。

終章では、本論文の要約と結論を述べ、残された課題について述べている。

(論文審査の結果の要旨)

近代中国東北（旧満洲）地方についての経済史の研究蓄積は必ずしも少ないとはいえない。しかし、その多くは農業や土地所有、鉄道、金融等、もっぱら日本で関心が高かった分野を対象としており、満洲経済においてかなりの比重を持っていた林業に対する研究関心は相対的に希薄で、既存研究は断片的であった。このような研究状況の下で、王大川氏の本論文は、東北地方の林業史の解明に本格的に取り組んだ研究であるといえよう。

この論文が持つ学術的な価値は次の諸点である。

第一に、東北地方の林業について、満洲の南北両地域を対象としつつ、時代的には清代末から民国期、「満洲国」期にいたるまでの長い時間的スパンを対象に、しかも木材の生産、流通、消費という全過程、さらには関連する鉄道業等まで分析したことである。これによって、今日まで部分的にしか研究されていなかった近代東北地方林業について、はじめて全体像を提示することができたといえる。

第二に、通説的な狭い意味での植民地収奪論からはなれて、東北地方の林業をめぐる中国人諸階層や日本資本、中国、ロシア、日本の国家間のさまざまな利害葛藤の中に位置づけつつ、その林業の発展を描き出したことである。またそれによって、日本の帝国主義的な利益の追求という側面がありながらも、東北地方林業が産業として発展し、かつ東北内南北地域の経済的統合が進展していたという事実を明らかにしている。日本植民地時代の工業化が果たした意義を歴史的客観的に把握しようという近年の研究動向に、新しい成果を加えた研究だといえよう。

第三に、従来日本人と中国人の対立関係が強調されてきた中であって、マッチ業というユニークな産業の事例を発掘したことも評価できる。参入が容易なマッチ産業において、いずれも零細な日本企業家と中国企業家の間で価格維持や販売・購入の共同事業に関するカルテル・シンジケートが形成されていたこと、それがスウェーデンマッチ社の満洲進出への対抗の主体となっていたこと、さらにその組織が基礎となって東北政権と「満洲国」の専売制が成立してこと等、従来知られていなかった興味深い史実を発掘して、「満洲国」史研究に新しい素材を提供した。

このように多くの成果をあげている本論文ではあるが、問題点がないわけではない。第一に、林業という一産業を取り上げながら、加工業まで含めた林業の特質が如何なるものであるかが検討されておらず、諸外国と比較した場合の東北地方林業の特徴等を把握するには至っていない。第二に事例としてとりあげた鴨緑江採木会社の経営の評価では、先行研究を批判しているが、独自の財務分析も十分ではない。第三に東北地方林業をめぐる資本としての経営合理性、帝国としての利害合理性、さらには環境保全の観点からの合理性、等が区別なく論じられている。

とはいえ、これらの問題点は今後著者本人の研鑽と著者を含めた研究者達による研究

の進展によって解明されていく学界全体の課題であるともいえ、現時点において本論文がなしとげた学術的貢献をいささかも損ねるものではない。よって本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお平成 21 年 2 月 20 日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。